

令和6年度版 索道安全報告書

十日町市松之山温泉スキー場

○ 利用者の皆様へ

当スキー場の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。
当スキー場は、安全第一の意識をもって、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様から輸送の安全に役立つご意見、ご感想をお寄せ頂き、安全輸送に反映して行きたいと考えております。
今後とも、当スキー場のご利用お待ちしております。

○ 索道施設の概要

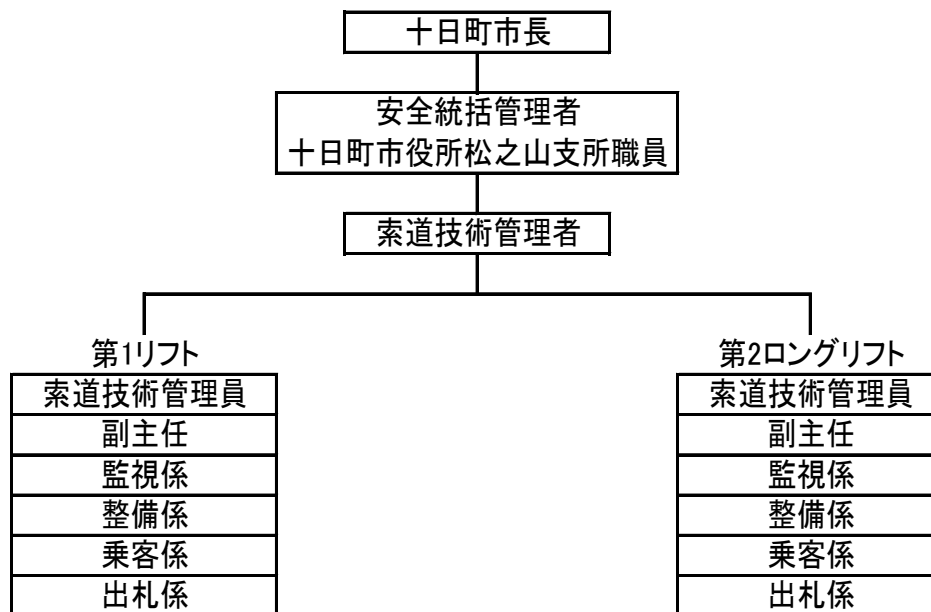
名称	種別	斜距離(m)	搬器間隔	支柱数(本)	定員(人)
第1リフト	冬季用 単線固定循環式 特殊索道	355.12	7.50(S) 12.00(m)	7	2
第2ロングリフト	冬季用 単線固定循環式 特殊索道	964.0	8.0(S) 18.4(m)	18	2

○ 輸送の安全を確保する為の基本方針

当スキー場では安全の係る行動規範を、次の通り定めています。

- ①『一致団結』 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- ②『法令遵守』 輸送の安全に関する法令及び関連する規定及び法令等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③『状況確認』 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④『安全第一』 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱に努めます。
- ⑤『事故対応』 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥『情報伝達』 情報は漏れなく迅速、正確に伝えること。
- ⑦『改善意識』 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めること。

○輸送の安全を確保に関する組織体制の確立（組織命令系統図）



○事故等の発生状況とその再発防止措置

①索道運転事故（索道人身傷害事故）

鉄道事業法第十九条・同第十九条の二に係る届出事項はありません。

②災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和 6 年度、災害による運行停止はありません。

③インシデント（事故の兆候）

令和 6 年度、国土交通省へのインシデントの報告はありません。

④行政指導等

令和 6 年度、国土交通省からの行政指導等はありません。

○輸送の安全確保のための取組み

1）索道事業関係

①十日町市スキー場スキーリフト施設安全管理規定の制定

②安全統括管理者・索道技術管理者・索道技術管理員等の選任

2）索道施設整備関係

①単線固定循環式特殊索道整備細則に基づく点検・検査を実施しています。

②修繕整備等は、メーカーの点検・検査後ただちに実施しております。

3）救助訓練関係

①索道技術管理者の指揮のもと、索道係員（パトロール員含）による救助訓練をシーズン開始前に実施しております。



4) 索道係員職務関係

- ①索道係員等の健康状態については、職務従事前の点呼時に確認する。
- ②確認喚呼等、運転取扱に関する基本動作の周知徹底を図る。

5) 索道係員教育訓練関係

- ①組織体制の確認
- ②索道係員研修会（基本業務の再確認、事故防止・事故発生時の対応）
- ③関係部署等からの安全輸送に関する通達等はその都度、索道係員に資料配布及び周知徹底。

6) 情報伝達

- ①輸送状況等についてはホームページ及びインターネット等の媒体を利用した情報提供。
- ②気象状況については常に最新の情報を得ながら、安全輸送を心がけ事故防止に努める。

7) 各種研修会の参加

- ①北陸信越運輸局及び北陸信越山岳観光索道協会等開催の研修会に参加し、知識取得に努める。

○利用者の皆様の連携とお願い

利用者の皆様からの輸送の安全に関するご意見をお寄せ頂き、信頼される索道事業を推進して行きます。

※ リフトご利用の皆様へお願いします。

リフトの利用にあたり、次のことをお守りください。

【乗車時】

- ① リフト利用に不安な方は、係員にお申し出てください。
- ② 乗れなかったら、直ちにリフトから離れてください。
- ③ ボードのお客様は、流れ止めを付け、ハイバックをたたんでください。
- ④ リュック等は膝に乗せ、ウェア等のヒモに充分注意してください。

【乗車中】

- ① イスをゆすったり、滑走具や足を振らないでください。
- ② イスから飛び降りないでください。
- ③ イスの上でふざけたり、後ろを向いたりしないでください。
- ④ ストック等で支柱などにさわらないでください。
- ⑤ 乗車中に運転停止した場合は、係員の指示があるまで、そのまま静かにお待ち下さい。

【降車時】

- ① 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りたあとはまっすぐ進んでください。
- ② リフトから降りる前にウェアやヒモが搬器(イス)に絡まっていないか確認して下さい。
- ③ 降りられなかったらそのままイスに座っていてください。

- ・ 係員の指示に従って下さい。
- ・ 乗車の際は必ず係員に乗車券を提示してください。

○ご連絡先

〒942-1434 新潟県十日町市松之山天水島 9 0 9

十日町市 松之山温泉スキー場

TEL025-596-3133 FAX025-596-3103

e-mail : info-ski@dance.ocn.ne.jp